

## 第一級海上特殊無線技士試験問題

(注) 解答は、答えとして正しいと判断したものを一つだけ選び、答案用紙の答欄に正しく記入（マーク）すること。

法規 12問 } 24問 1時間  
無線工学 12問

### 法規

- [1] 次に掲げる事項のうち、総務大臣が海上移動業務の無線局の免許の申請の審査をする際に審査する事項に該当しないものはどれか。次のうちから選べ。

- 1 周波数の割当てが可能であること。
- 2 工事設計が電波法第3章（無線設備）に定める技術基準に適合すること。
- 3 その無線局の業務を維持するに足りる経理的基礎及び技術的能力があること。
- 4 総務省令で定める無線局（基幹放送局を除く。）の開設の根本的基準に合致すること。

- [2] 次の記述は、船舶に設置する無線航行のためのレーダー（総務大臣が告示するものを除く。）の条件について述べたものである。無線設備規則の規定に照らし、□内に入るべき字句を下の番号から選べ。

その船舶の無線設備、羅針儀その他の設備であつて重要なものの□に障害を与え、又は他の設備によってその運用が妨げられる虞のないように設置されること。

- 1 機能
- 2 操作
- 3 装置
- 4 設備

- [3] 無線従事者の免許が与えられないことがある者はどれか。次のうちから選べ。

- 1 刑法に規定する罪を犯し罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- 2 日本の国籍を有しない者
- 3 無線従事者の免許を取り消され、取消しの日から5年を経過しない者
- 4 無線従事者の免許を取り消され、取消しの日から2年を経過しない者

- [4] 総務大臣は、無線局の発射する電波の質が総務省令で定めるものに適合していないと認めるときは、その無線局に対してどのような処分を行うことができるか。次のうちから選べ。

- 1 免許を取り消す。
- 2 空中線の撤去を命ずる。
- 3 臨時に電波の発射の停止を命ずる。
- 4 周波数又は空中線電力の指定を変更する。

- [5] 免許人は、その船舶局が遭難通信を行ったときは、どうしなければならないか。次のうちから選べ。

- 1 その通信の記録を作成し、1年間これを保存する。
- 2 速やかに、海上保安庁の海岸局に通知する。
- 3 船舶の所有者に通報する。
- 4 総務省令で定める手続により、総務大臣に報告する。

- [6] 次の記述は、業務書類等の備付けについて述べたものである。電波法の規定に照らし、□内に入るべき字句を下の番号から選べ。

無線局には、□及び無線業務日誌その他総務省令で定める書類を備え付けておかなければならない。ただし、総務省令で定める無線局については、これらの全部又は一部の備付けを省略することができる。

- 1 無線設備等の点検実施報告書の写し
- 2 無線局免許申請書の写し
- 3 正確な時計
- 4 無線従事者免許証

# 第一級海上特殊無線技士試験問題

## 法規

- [7] 次の記述は、秘密の保護について述べたものである。電波法の規定に照らし、□内に入れるべき字句を下の番号から選べ。

何人も法律に別段の定めがある場合を除くほか、□を傍受してその存在若しくは内容を漏らし、又はこれを窃用してはならない。

- 1 特定の相手方に対して行われる暗語による無線通信
- 2 総務省令で定める周波数を使用して行われる無線通信
- 3 総務省令で定める周波数を使用して行われる暗語による無線通信
- 4 特定の相手方に対して行われる無線通信

- [8] 次の記述は、無線電話通信における通報の送信について述べたものである。無線局運用規則の規定に照らし、□内に入れるべき字句を下の番号から選べ。

通報の送信は、次に掲げる事項を順次送信して行うものとする。

- |            |    |
|------------|----|
| ① 相手局の呼出名称 | □  |
| ② こちらは     | 1回 |
| ③ 自局の呼出名称  | 1回 |
| ④ 通報       |    |
| ⑤ どうぞ      | 1回 |

- 1 1回
- 2 2回
- 3 4回
- 4 3回

- [9] 無線電話通信の通報において、「終わり」の略語を使用する場合はどれか。次のうちから選べ。

- 1 通信が終了したとき。
- 2 通報の送信を終わるとき。
- 3 周波数の変更を完了したとき。
- 4 通報がないことを通知しようとするとき。

- [10] 無線局に備え付けておかなければならない時計は、その時刻をどのように照合しておかなければならぬか。次のうちから選べ。

- 1 毎週1回以上中央標準時に照合する。
- 2 毎月1回以上協定世界時に照合する。
- 3 每日1回以上中央標準時又は協定世界時に照合する。
- 4 運用開始前に中央標準時又は協定世界時に照合する。

- [11] 遭難呼出し及び遭難通報の送信は、どのように反復しなければならないか。無線局運用規則の規定に照らし、次のうちから選べ。

- 1 他の通信に混信を与えるおそれがある場合を除き、反復を継続する。
- 2 応答があるまで、必要な間隔をおいて反復する。
- 3 少なくとも3回反復する。
- 4 少なくとも5回反復する。

- [12] 無線通信規則に規定している無線電話の遭難信号はどれか。次のうちから選べ。

- 1 MAYDAY
- 2 DISTRESS
- 3 PAN PAN
- 4 SECURITE

平成24年6月期

第一級海上特殊無線技士「法規」合格基準及び正答

1 試験問題 12問

2 満点及び合格点 満点 60点 合格点 40点

配点 1問5点

3 正答

問題	正答
[1]	3
[2]	1
[3]	4
[4]	3
[5]	4
[6]	3
[7]	4
[8]	1
[9]	2
[10]	3
[11]	2
[12]	1